放課後児童クラブ職員とは

津山市の放課後児童クラブの職員には、「支援員」「補助員」「加配職員」の3種類があります。それぞれの職務や資格要件は次のとおりです。

支援員(放課後児童支援員)

職務

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、放課後や長期休業中の遊びや生活の支援を行います。

資格要件

次のいずれかの条件に該当する方等で、岡山県が行う支援員資格研修()を 平成32年度までに受講する意思のある方。詳細については、こども課にお問い 合わせください。

- ・ 保育士、社会福祉士、教諭免許等の資格をお持ちの方
- ・ 高等学校を卒業した方で、放課後児童クラブ等の児童福祉事業に 2 年以上(かつ通算の勤務時間が概ね 2,000 時間以上)従事した方

平成28年度の受講申込についての詳細は未定です。(平成28年4月1日現在)

<mark>補助員</mark>

職務

支援員が行う支援を補助します。

資格要件

なし

<mark>加配職員</mark>

職務

障害等により特別な支援が必要な児童(以下、「障害児等」といいます。)が在籍する児童クラブで、主としてその障害児等の支援を行います。

また、支援員が行う支援を補助することもあります。

資格要件

なし